

# 令和8年度 大洗町住宅リフォーム補助金

## < 交付申請・完了報告の流れ >

※令和8年4月1日(水)以降に開始予定の、令和9年3月31日(水)までに完了する工事が対象です。

工事に着手するおおむね一週間前までに申請してください。**着工後の申請は対象となりません**のでご注意ください。また、工事実施については、交付決定通知書の交付後に着工してください。

### 【重要】令和8年度より変更

※補助金の限度額が10万円⇒12万円(2万円増額)となりました。また、手続きの流れを変更し、完了報告と補助金請求の手続きが一度に済むようになりました。これにより**申請様式が変更となっておりますのでご注意ください**。

(様式は商工観光課窓口を設置・町ホームページからもダウンロードいただけます。)



# 1

## 交付申請

- ・必ず着工前に、「大洗町住宅リフォーム補助金交付申請書(様式第1号)」に次の書類を添えて交付申請してください。
- ・下記①～③については、交付申請書の「確認同意」欄の内容に同意いただいた場合、添付を省略できます。

### 【添付書類】

- ①住民票 ②納税完納証明書(非課税の方は非課税証明書) ③固定資産評価証明書
- ④見積書の写し ⑤着工前の現場写真

▼審査・交付決定通知 (商工観光課)

# 2

## 工事着工

- ・リフォーム工事の内容を変更又は中止しようとするときは、速やかに「大洗町住宅リフォーム補助金変更等申請書(様式第3号)」を提出してください。



# 3

## 完了報告・補助金の請求

- ・リフォームが完了した日から30日以内または令和9年3月31日(水)のいずれか早い日までに「大洗町住宅リフォーム補助金完了報告書兼請求書(様式第4号)」に次の書類を添えて完了報告してください。

### 【添付書類】

- ①リフォーム代金の領収書の写し ②完了後の現場写真
- ③振込先の金融機関・支店・口座番号・名義が分かる書類(通帳の表紙裏面の写し等)
- ④検査済証の写し(建築確認の申請が必要な場合)

▼審査・交付確定通知 (商工観光課)

補助金については、交付確定後2～3週間程度で申請者口座へ振込を行います。



◀大洗町住宅リフォーム補助金  
(大洗町公式ホームページ)

問い合わせ・申請先／大洗町商工観光課 267-5111(内線334)